

市民の会が発足……5月の市民協議会総会で 指定管理者めざし、即日、準備委を組織

認定NPO法人・鎌倉広町の森市民協議会、5つの会（広町田んぼ、畑、森、自然観察、散策路）は5月末に開いた市民協議会総会で一体化し、NPO法人・鎌倉広町の森市民の会が発足しました。総会后直ちに、緑地の指定管理者の受任をめざす準備委員会を組織しました。

総会に合わせて開いた理事会で、黒川弘理事長が再任されたほか、理事だった42歳の向田智也さんが常任理事に起用されました。

向田さんは市民協議会時代に続き、市民の会でも専従職員として、指定管理者受任をめざす会運営の中核を担っています。

また、総会では理事改選も行われ、奥田せい子（散策路）、田中浩（田んぼ）、山田正夫（自然観察）さんの3人が新理事に選任され、各会の中心的な人材が理事会を構成する体制が整いました。

田中さんは横浜市立動物園などの指定管理者である同市緑の協会に勤めていて、向田常任理事を補佐する役割を果たしています。

オール広町に …市民の会

全市民団体の長が顧問に就任

市民の会の発足とともに、顧問に鎌倉の自然を守る連合会の安倍精一会長が迎えられ、市民協議会時代から顧問だったNPO法人・鎌倉広町台峯の自然を守る会の大橋圭介理事長、ものふの道・グランドワークトラストの久保廣晃代表世話人と並んで、広町緑地にかかわりを持つ全ての市民団体の長が、理事会メンバーに顔をそろえ、市民の会が“オール広町チーム”になりました。

夏ノ暑サニモマケヌ……（宮沢賢治）



梅雨明けの前から、緑地内の谷戸は晴れると、30度近い暑さでした。7月20日午前、小学生を中心に自然体験の機会を提供する「かまくら緑の探偵団」の「水辺の生き物観察会」に、暑さに負けない子どもたち33人が集まりました。

同行した親たち26人。ボランティア活動として、県立鎌倉高校生4人も参加し、スタッフ9人の補助を務めました。

子どもたちの人気を集めたのは、アメリカザリガニでした。はさまれないよう、こわごわつかむ子も多かった。

暑さに負けず元気なのは植物です。イネやサツマイモが青々と茂る代わりに、無農薬栽培で除草剤を使わないため、邪魔な草も生え、畑の会は同じ時刻、田んぼの会は前日に、炎天下の草取りに追われました。

半面、無農薬だからザリガニ、ドジョウや畑のチョウが健在で、子どもたちを楽しませてくれます。

待ったなし、9月に指定管理者応募へ

鎌倉市は広町緑地に来春、都市林公園を開園すると同時に、管理運営を指定管理者に委ねます。私たちは指定管理者の受任をめざし、ちょうど1年前から、準備連絡会の形で準備してきました。市民の会発足とともに組織した準備委員会は、準備連絡会の活動を引き継ぎました。

市は指定管理者公募を、「広報かまくら」8月1日号に掲載。8月中に公募要項を配布し、9月末に応募書類の提出を求めます。いよいよ待ったなし。準備委の作業も急ピッチになりました。



上=05年12月、下=14年7月

左の写真のように、一面のヨシが茂る谷戸に、私たちは田

んぼ、畑を復元。収穫物を調理し提供する収穫祭は、500人を超える市民を集め、地域のイベントとして定着しました。

田んぼや畑の周囲にさまざまな植物、昆虫、水生動物が再生・繁殖し、尾根のヤマザクラも活性化し、園路も歩きやすく手入れの結果、親しみやすい森になりました。

里山さんぼ、順調に

市民の会の年間企画「里山さんぼ」は7月7日のヘイケボタル観察会に30人が参加し、8月2日の夜の昆虫観察も人気を呼ぶなど、順調に滑り出しました。秋にも次のように、多彩な催しを予定しています。



夜のカマキリ

09月25日(木)9時～ ソバの花鑑賞
 10月4日(土)1時～ 秋の稲田
 25日(土)9時～ 雑木林の秋
 11月22日(土)10時～ 収穫祭
 12月11日(木)9時～ 紅葉狩り
 18日(木)9時～ 冬の探鳥会

指定管理者選定の資料になる応募書類に、私たちは10年来の市民ボランティア活動として、緑地に刻んだ実績を強調するつもりです。

ただし、入り口広場にできる管理棟もふくめた緑地全体を管理運営し、来園者の安全を確保し、そのニーズに応えるのは、未経験の領域です。私たちは謙虚に自己評価し、力が足りない公園管理、散策路の安全管理に関し、それぞれのノウハウを持つ団体に、協力を要請しつつあります。

★★★

○◆○

★★★

○◆○

★★★

広町緑地での活動一覧

田んぼ	第1日曜と第2、3、4、5土曜の9時～正午
畑	毎週日曜の9時～正午
森	第1、3日曜の9時半～正午
自然観察	第3日曜の1時半～
散策路	第2日曜の9時～、第4日曜の1時半～
パトローロール	毎週月、木曜の9時半～11時半
広町から学ぶ	第2、4木曜の9時半～11時半
かまくら緑の探偵団	第3土曜を中心に9時半～11時半
トイレ管理	土、日曜と祝日の10時～4時

広町とわたし

「市民に対する責務として

市民の会に協力します」

市民の会の顧問になった 鎌倉の自然を守る連合会 会長

安倍 精一さん(77)



「広町緑地の宅地開発阻止運動に取り組んだ当時、全市的に市民の支援、協力をいただいて、市の全面買い取りという結果を得ました。その経緯からして、緑地の保全を担う市民の会に、いい形で協力することが、市民に対する責務だと考えます」

三菱電機の経理畑に勤務。1981年から所属自治会の緑を守る運動に加わり、84年に宅地開発阻止を目的とする鎌倉の自然を守る連合会の結成とともに参加した。

鎌倉市は2002年秋、緑地の買い取りを決定。「連合会」の運動史をまとめた『鎌倉広町の森はかくて守られた』(08年=港の人社)の刊行にあたり、安倍さんは編纂委員長を務めた。

13年5月、会長に。

一方、鎌倉市が買い取った緑地の保全に取り組む鎌倉広町の森市民協議会（のち認定NPO法人に）が03年1月に発足し、やがて生まれた5つの会（田んぼ、畑、森、自然観察、散策路の会）とともに活動。安倍さんも森、散策路の会に参加している。

「市民と手をつなぐ 姿勢に大きな期待」

市民協議会は15年春、都市林公園として開園する緑地の管理運営を担う指定管理者の受任をめざし、さる5月25日、5つの会と一体になって、NPO法人・鎌倉広町の森市民の会を発足させた。安倍さんはその総会の場で、顧問として理事会メンバーに迎えられた。

「指定管理者となると、責任が重くなる。市民の会はこれまで、5つの会の面倒を見るなどボランティア活動中心だったが、スケールアップした考え方で、市民と手をつなぎ、その責任を果たそうとする。そういう姿勢を評価する。その方向でやってくれることを、大いに期待しています」



「顧問を『お受けします』と即答した」

安倍さんに対し、市民協議会は総会の前日、顧問就任を要請した。

「新しく生まれる市民の会の、運営の中心は理事会だ。自分がそのメンバーである顧問になれば、市民の会の中枢に、連合会の意見を反映させるためのパイプができることになる。『お受けいたします』と即答しました」

市民協議会の総会が翌5月25日の午後、開かれたが、その午前に連合会の総会もあつ

た。安倍さんはそこで、顧問就任を報告し、全員の拍手で承認された。



「市民の会を後押し

…連合会は主役にならない」

では、連合会はどういう形で、市民の会に協力するのか。安倍さんは広報の領域を挙げた。

「連合会は広報に関して、加盟自治会・町内会を結ぶ機能を持っている。それを活用し、市民の会を後押しする形で、その活動を紹介していくなど、お役に立てると思っている。連合会が主役になろうなどと思っていません」



広町からの風

鎌倉広町の森市民の会ホームページ

(「広町の森市民の会」で検索)

入会申し込み＝常任理事の向田（090-9963-2353）へ。

個人の年会費は、正会員3,000円、普通会員1,000円

会費納入は郵便振替（口座番号00290-2-37507、

口座名「広町の森市民協議会」）で。